



# 9月9日は「救急の日」 9月9日から1週間は「救急医療週間」です。

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、意識の高揚を図るため、「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間(9月9日～15日)」が設けられています。

**救急医療週間中に松前消防署が実施する行事など**

- ① 消防署車庫内中央の柱に、救急医療週間中の「懸垂幕」を垂らします。また、救急車などに車輪ステッカーを貼り付け、救急医療週間中のPRを行います。
- ② 救急医療週間中の毎朝7時過ぎに、防災行政無線を使って、救急車の正しい利用方法や呼び方など、救急に関する情報を放送します。
- ③ 町内各所の公衆の出入りする場所に、ポスターの掲示をお願いします。
- 以上が主な行事ですが、住民の方のお申込みがあれば、この他にも救急講習会などを実施していくことを考えております。

## 救急車の運転速度について

出動中の救急車は緊急自動車です。ピーポーサインを鳴らし、赤色回転灯及び前照灯を付けて走行します。通常は国道において、60～80キ

## 上手に呼ぶ“コツ” 救急車を

家族が突然倒れたり、交通事故に遭うと、とかく慌ててしまうものです。消防署の指令室で受付していると、このような場合、電話をかけてくる方が慌て、パニック状態になつていることが多いようです。

それでも解るように正解に伝えられるよう、メモ書きにして掲示しておいてはどうでしょう。救急車は、一刻を争う大切な命を乗せて走ります。正しい利用を心掛けましょう。



## 目標物をはつきりと

ロードメートル位で走っていますが、傷病者の状態によっては、50キロメートル以下の速度で国道を走る場合もあります。

これは、道路に凸凹があり、骨折などの傷病者を搬送しているときは、通常の速度で走れば凸凹による振動が傷病者にひびき、骨折などの状態を悪化させることになるからです。

その他、急ハンドル、急ブレーキ、急加速などを極力しないように注意しています。

住民の皆さんには以上のことを踏まえていただき、救急車が速度を落として走っています。

でも、道路状態が良くなり次第に速度を上げて走りますので、救急車の進路をさまたげないようにお願いします。

例えば、「急病です。○○さんのお裏です。すぐ来てください」と、自分でがわかる目標では、救急車はどこへ行けばいいか解りません。

それでも解るように正解に伝えられるよう、メモ書きにして掲示しておいてはどうでしょう。

救急車は、一刻を争う大切な命を乗せて走ります。正しい利用を心掛けましょう。

## 危険物取扱者試験 (後期)のお知らせ

テレホンガイドを  
ご利用ください

試験実施日  
11月25日（日）

試験の種類  
甲種・乙種全類・丙種

試験会場  
松山工業高校 他

受付期間  
9月25日（火）～  
10月5日（金）必着

お問い合わせ先

消防試験研究センター  
愛媛県支部  
松前消防署危険物係  
☎ 9332-8808  
☎ 984-3404

救急指定病院案内、祝祭日や休日当番医の案内を24時間常時電話でお知らせしています。

ご利用ください。  
テレホンガイド電話番号

8984-0019